

告示第 52 号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、下記の者に係る次に掲げる書類を公示送達する。

なお、当該書類は市長が保管し、受領権限を有する者にいつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年 3 月 30 日

館山市長 森 正



記

納税義務者	書 類 名	備 考
浅沼 清美	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
川名 秀昭	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
吉本 令子	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
中島 悠志	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
小山内 光子	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
天野 正巳	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
横田 哲菜	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
宇田 博	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
BATDORJ JAVKHLAN	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
中田 雅丞	令和7年度国民健康保険税7期 督促状	
杉田 ミネルバ	令和7年度市・県民税4期 督促状	
幸田 駿介	令和7年度市・県民税4期 督促状	
高木 亮輔	令和7年度市・県民税4期 督促状	
BATZORIG	令和7年度市・県民税4期 督促状	
KHINE ZAR WIN	令和7年度市・県民税4期 督促状	
LE TRONG THANG	令和7年度市・県民税4期 督促状	
PADLI FADILAH	令和7年度市・県民税4期 督促状	
BODICOAT LINUS MICHAEL CHARLES	令和7年度市・県民税4期 督促状	
PUTU BOY CAKRA SUDARSANA	令和7年度市・県民税4期 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度市・県民税(特徴)12月 督促状	
克己鉄工 株式会社	令和7年度市・県民税(特徴)12月 督促状	
浅沼 清美	令和7年度介護保険料7期 督促状	
宮本 輝彦	令和7年度介護保険料7期 督促状	
吉本 令子	令和7年度介護保険料7期 督促状	
天野 正巳	令和7年度介護保険料7期 督促状	
平岡 和彦	令和7年度介護保険料7期 督促状	